

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073500243
法人名	社会福祉法人 千草会
事業所名	認知症高齢者グループ マイネスハウスひなた庵
所在地 (電話番号)	福岡県前原市大字高上字袖ヶ原171番地 (電話) 092 - 329 - 1500

評価機関名	(株)アーバンマトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年9月28日	評価確定日	11月8日

【情報提供票より】(平成19年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤	12人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.0人

(2) 建物概要

建物構造	準耐火鉄骨造り 1階建ての1階部分
------	----------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円・35,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)7,750円	
敷金				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり		1,300円		

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18名	男性	6名	女性	12名
要介護1	0名	要介護2	6名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	3名	要支援2	1名		
年齢	平均 85歳	最低	62歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	太田脳神経外科医院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

雷山・可也山が一望できる自然に囲まれた緑あふれる高台に「グループホームひなた庵」は建てられている。広い敷地内には中庭・菜園も作られ、その中では鶏やアヒルも飼われて入居者が楽しくお世話をされている。季節の野菜や野菜の種を近郊の農家の人が持ってきて下さるなど地域との交流もあり、ホームの方針である「自然の中で自然に生活する」ことをモットーに管理者・職員一同毎日明るく取り組んでいる。入居者の笑顔からも十分に感じ取ることができる。また、医師の指導によりリハビリを行い、脳梗塞後失語症になった入居者が会話ができるようになった過程を「会話ができるまでの経過」と題して事例発表を行っている。医療との連携も高く安心して暮らせるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では理念を玄関に掲げること、事故に関しての見直しを行うなど課題があった。理念は玄関に掲げ、事故に対しても見直しを行い改善を行った。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の評価での改善に取り組み、今回は他の施設へ研修に行くなどして、日々のケアを振り返り自己評価を行った。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議には、地域の行政区長・地域包括支援センター・家族の参加があり、取り組み状況や自己評価を説明、その他の内容も具体的に説明し、質問・意見・要望を聞き、それらを検討しサービスの向上に役立っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	苦情受付箱の設置・家族アンケート調査の実施・運営推進会議における家族の意見聴取などにより苦情・不安を吸い上げ、対応を行っている。入居者の居室に連絡ノートを置いており、面会に来られた時に必ず何か書いてもらうので、それらの内容をふまえて対応を行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行政区に入っているので行事の案内もあり、ホームの行事に参加していただくこともある。開設前に地域の方々に説明会を行っていることもあり、グループホームに対する理解がある。季節の野菜や種苗を持ってきて下さったり、消防訓練に参加した下さったりと地域との連携を図っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者がそれぞれが役割を持ち、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、心なごみ「ここで暮らしたい」と思える家を目指して事業所独自の理念を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示してあると共に、定期的な会議などにおいて、いつも全職員に理念が伝えられており、各自が携帯して、いつでも見ることができるように支援している。また、何か問題があれば部署会議などで明確にし、職員へ伝えるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行政区に加入し、地域行事への参加だけでなく、地域の方々にホームへ来ていただくなど、積極的交流が行われている。また、地域の方々と畑作りを行い、収穫物の差し入れなどもあり、地域との交流が、自然に行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員は自己評価・外部評価の意義を理解しており、評価を活かして具体的な改善に取り組んだ。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域の行政区長・地域包括支援センター・家族の参加があり、自己評価や取り組み状況についての説明報告を行い、質問・意見・要望を聞き、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長が前原市高齢者福祉事業に関する役員をしている関係もあり、常に市町村担当者と共に研修会・意見交換を行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、全体会議や内部研修などで学ぶ機会を設けている。家族や利用者には権利擁護の内容を説明し、必要な時は、いつでも活用できるように支援している。		
4. 理念を实践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	1ヶ月に1回入居者の状況を報告するために「ひなた庵便り」を送付している。家族の面会時にも、必ず状況報告をしている。預かり金については管理規定にもとづき3ヶ月に1回収支報告をしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付箱の設置をしている。また運営会議の時にも聞いている。1年1回実施する家族アンケートや家族が面会にこられた時に書いてもらうようにしている入居者の連絡ノート等を利用して家族の意見が反映できるようにしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は併設の事業所間で行われている。離職の際は、事前に入居者に伝えて調整し、入居者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の募集・採用に当たっては、性別や年齢を理由に採用対象から排除していない。職員は施設内外の研修への参加、資格習得など、生きがいを持って働けるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	全体会議で研修の機会を設け、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員に対する施設内研修は段階に応じて計画されており、計画にもとづき行っている。外部研修も積極的に参加し、働きながら学習する機会を設けている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	グループホーム協議会に加入し、定期的に勉強会や相互訪問をし交流を図っている。それらの活動を通じてサービスの質の向上に努めている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	併設しているデイサービスやショートスティと連携を取り、「通い」から「泊まり」を経験するなど、徐々になじめるように工夫している。併設している事業所とは日頃から常に行き来をしている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者一人ひとりの生活歴・生育歴、また残存能力を引き出しながら、できる役割を果たし、共に生活している実感を大切にしている。その中から入居者と職員が共に学び合い支え合う関係が築かれている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	思いや意向などは、思考調査をしているが、それらが活かされておらず、介護計画に反映されていない。		意思疎通が困難な方は、家族や関係者から情報を入手したり、普段の何気ない会話を傾聴することで、入居者一人ひとりの思いや意向を把握し、今以上に入居者に寄り添うことが大切と思われる。
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	本人・家族・担当者と共にカンファレンスを行い、介護計画を作成しているが、計画の中に医療情報や審査会の情報などが入っていない。		安心して暮らし続けるための医療連携として、担当者会議に医師・看護職の意見も必要である。関わりのある専門職間の共通の視点が必要と思われる。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	見直しを要するものはカンファレンスを行い、その時の状態に応じたケアが行えるように対応している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	併設のデイサービス利用者と交流したり、地域の行事に参加したり、その時の要望に応じて柔軟な支援をしている。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	併設の特別養護老人ホームの医師の往診がある。歯科医師の診察も1週間に1回ある。その時に口のリハビリを実施している。家族の希望する医療機関を受診するための送迎・付きそいなども行っている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	看取りの対応指針については、ホーム内で定め、方針を共有している。入居時に家族に説明を行い、同意を得ている。また、家族にアンケートを取り、家族の意見も聞いている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	入居者を一人の個人として大切にしている。言葉かけや行動により、入居者の誇りやプライバシーを損なわないように対応している。記録類も入居者が入らない寮母室の戸棚で管理している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	できるだけ入居者と共に過ごす時間を取り、生活を共に楽しむことを大切にしている。入居者の意向にそったことが、できるように支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	入居者に嗜好調査をして献立を一緒に考えている。買い物・調理・準備・後片付けも一緒に行っている。慣れ親しんだ食器を使うなど食事が楽しくなるよう工夫されている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	曜日や時間帯を決めずに24時間いつでも入浴できるようにしている。入浴を拒まれる方は、無理強いせず、言葉かけや時間帯の工夫で、対応している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	日常生活において一人ひとりの役割がある。月に数回の行事なども入居者の希望(化粧・マッサージ・ドライブ・お茶会など)を取り入れて計画している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	毎朝の散歩や地域での催し物・季節に合わせた行事(山笠見学・蛍・紫陽花・桜見学)など積極的に外に出る機会をつくっている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	施設長の方針で日中は鍵をかけていない。鍵をかけることの弊害は全職員が理解している。入居者が外出する時は職員が付きそうようにしている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	消防訓練は年2回している。緊急消防装置により、地域の消防団との連絡が取れる体制が構築されている。また、地域と防災協定を結んでいるので、何かあると地域住民の協力が得られる。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	一人ひとりの水分摂取量・食事摂取量を把握し記録している。併設施設の管理栄養士により栄養バランスも確認している。咀嚼・嚥下状態により、粥食・きざみ食・鼻くう栄養食など対応している。(一日平均栄養摂取量は1500～1600カロリー／水分摂取量は1000～2000ccとしている)		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用の空間は広いスペースがとられ家具などで、家庭的雰囲気が感じられ、掘りごたつコーナーもあり、ゆっくりとくつろげるように工夫されている。廊下には入居者の作品が飾られている。また、季節の花があちこちに活けられており、共用空間から眺める外の景色からも、自然の季節感を感じることができる。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	テーブル・椅子・鏡台など入居者が今まで使っていた、なじみのある物が持ち込まれ、自分の好みに合わせて配置され、居心地良く過ごせるように工夫されている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			